委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	福祉政策課 物価高騰対策緊急支援給付金担当
委託業務名	令和6年度物価高騰対策緊急支援給付金対応業務(データ抽出作業)
委託業務場所	大津市役所(大津市御陵町3番1号)
概 要	物価高騰対策緊急支援給付金の対象者等に関する情報の抽出
契約期間	令和6年5月31日から令和6年12月31日まで
契約年月日	令和6年5月31日
契約金額	4,354,350円(消費税及び地方消費税を含む)
契約の相手方	〔所在地〕大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 〔名 称〕株式会社 日立システムズ 関西支社
契約相手方の 選 定 理 由	当該選定業者は、市税業務システム「ADWORLD」の開発業者であり、ソースコードを公開していないことから、当該業者以外に当該システムからの抽出作業を行うことができないため、同業者を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 下動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。